

院内感染防止対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

病院の理念に基づき、適切な院内感染対策を病院全体として取り組み、患者様や医療従事者の感染発生の予防と発生時に速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「感染対策委員会」を設置し、毎月1回または、必要時に会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。

さらに「感染対策チーム（以下 ICT）」を設置し、定期的に院内を巡回しております。
院内感染状況や抗菌薬の適正使用の監視等感染防止対策の実務を行います。

3. 感染対策に関する職員研修に関する事項

職員の感染対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員を対象とした研修を年2回以上行っております。

また、感染対策に関するマニュアルを整備し、各部署に配布、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について、全職員へ周知を行っております。

4. 感染発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策防止問題となる微生物の検出状況を週報として報告し注意喚起を行っております。ICT、院内感染対策委員会で情報を共有し、必要に応じた感染対策の周知や指導を行っております。また、サーベイランス事業へ参加し、地域の感染症の発生状況を把握して改善に努めます。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、各部署より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じ通常時から協力関係にある越谷市立病院及び保健所と速やかに連携して対応します。

6. 患者さまへの情報提供に関する事項

感染症の流行がみられる時期には、病院ホームページやポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、合わせて感染防止の意義、手洗い・マスクの着用などについて、皆様の理解とご協力をお願いいたします。

2024 年 5 月 20 日更新

越谷誠和病院
感染対策委員会